



ずっと安心、
もっと幸せ、



魅力あふれるまち 川越

第五次川越市総合計画（基本構想・前期基本計画）

概要版



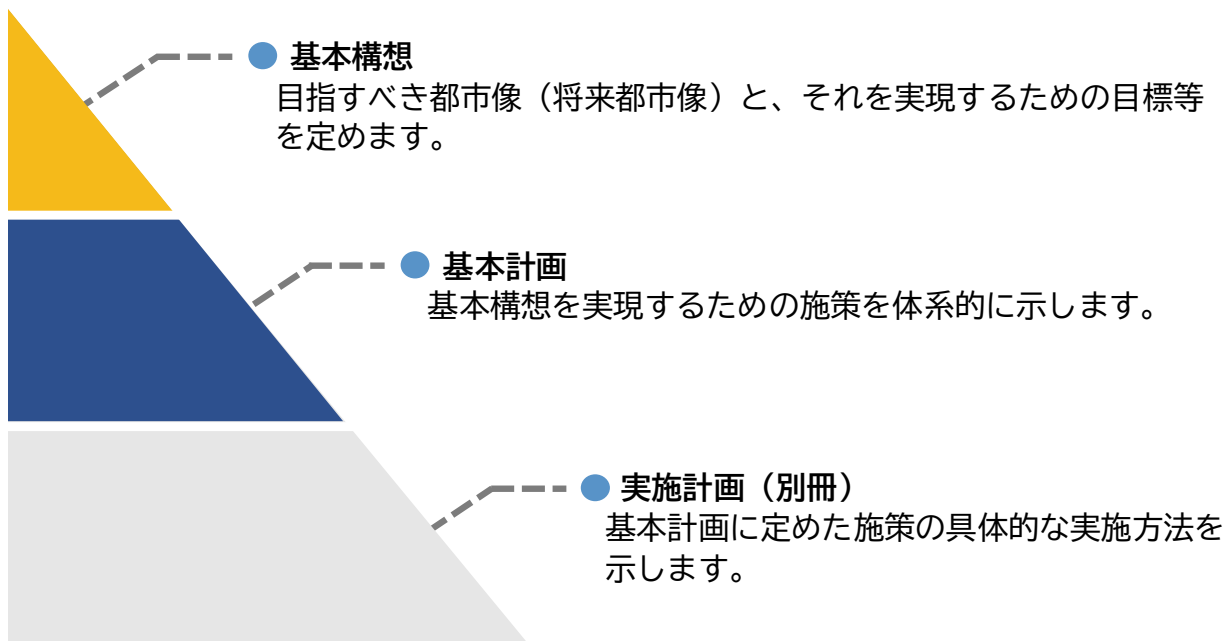
総合計画って何？

総合計画は、今後10年間のまちづくりの指針です。

本市では、政策分野ごとに様々な計画を策定していますが、総合計画はその根幹をなす最上位計画です。

計画の構成

総合計画は、基本構想、基本計画、実施計画の3層構造で構成しています。



計画の期間

基本構想は10年間とし、基本計画は5年ごと、実施計画は毎年度改訂します。

年度	令和8 (2026)	令和9 (2027)	令和10 (2028)	令和11 (2029)	令和12 (2030)	令和13 (2031)	令和14 (2032)	令和15 (2033)	令和16 (2034)	令和17 (2035)
基本構想	10年									
基本計画	5年					5年				
実施計画	3年			3年			… ※毎年度改訂			

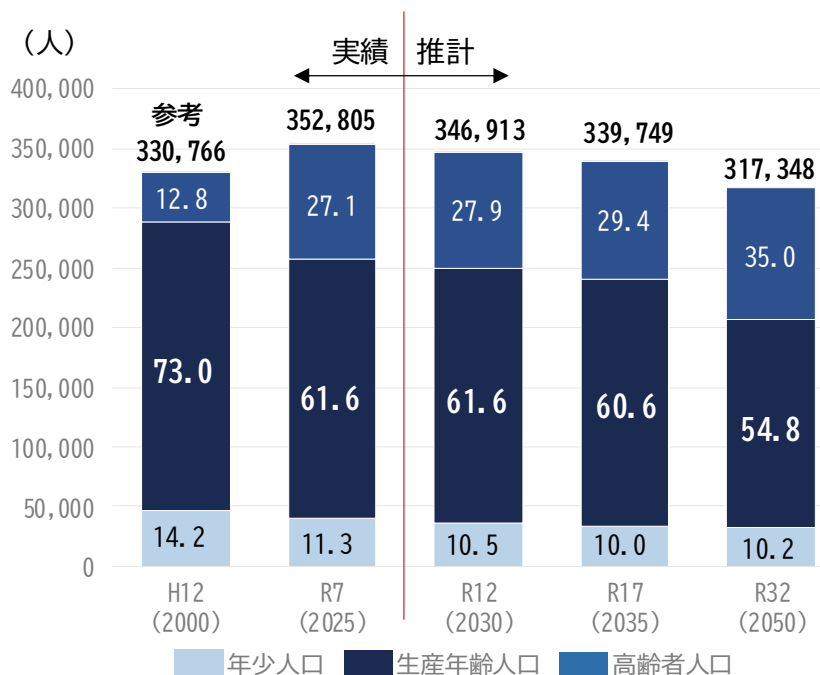
社会状況の変化や施策の進捗状況・成果などを踏まえ、基本計画、実施計画の見直しを行いながら計画を推進します。

本市を取り巻く状況

全国的な少子高齢化、人口減少の中で、本市においても、更なる少子高齢化や本格的な人口減少が見込まれています。また、社会がめまぐるしく変化する中で、様々な課題に直面することが想定されます。

人口推計

今後は、更なる少子高齢化、本格的な人口減少が見込まれます。



・ 今後は、団塊ジュニア世代を含む人口の多い世代が高齢者となるなど、生産年齢人口（15～64歳）の割合が大きく減少する一方で、高齢者人口の割合は大きく増加する見通しとなっています。

社会の変化

様々な変化に直面すると想定されています。

(想定される変化の例)

● 人と人とのつながりの希薄化

人と人とのつながりが希薄化し、地域コミュニティにおける見守り、子育て、防犯、防災などの機能低下が懸念されます。

● 公共施設等の老朽化

人口急増期に集中的に整備された公共施設やインフラ施設の老朽化が進んでいます。今後、これらの施設が一齐に更新時期を迎える中で、財源確保などが全国的な課題となっています。

● 大規模自然災害の発生リスクの増大

豪雨災害の激甚化・頻発化は、多くの河川を有する本市にとって大きな脅威です。また、今後30年以内に70%程度の確率で、首都直下地震が発生すると予測されています。

様々な変化や課題に柔軟に対応し、本市をより良いまちにしていくために、第五次川越市総合計画（基本構想、基本計画）を定めます。

目指す姿（まちづくりの目標）

本市を取り巻く様々な変化や課題等を踏まえ、今後10年間のまちづくりの目標を定めます。

将来都市像

目指すべき10年後の都市像を定めます。

ずっと安心、もっと幸せ、

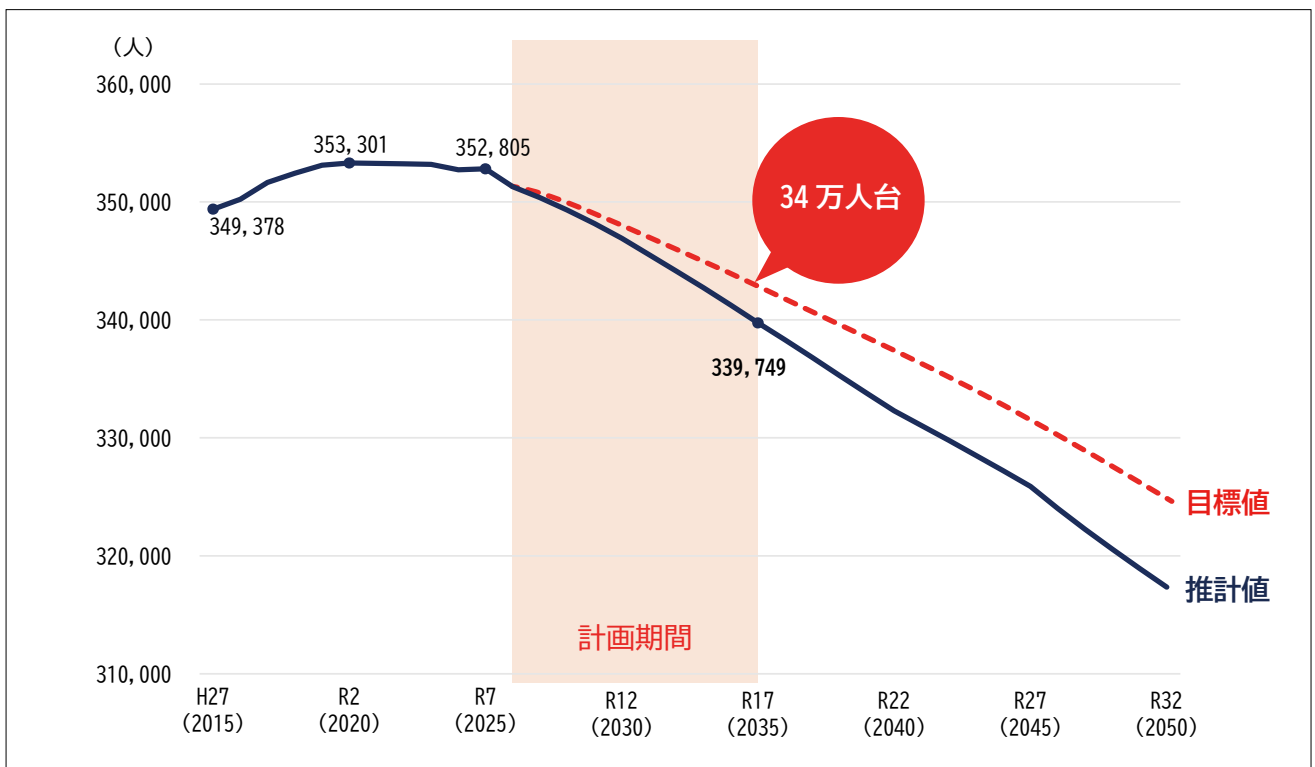
本市は、多くの人々を魅了する歴史的遺産や文化、豊かな自然などに恵まれ、先人たちのたゆまぬ努力によって、県西部地域の中心都市として、大きく発展してきました。

一方、将来に向けては、更なる少子高齢化や本格的な人口減少などの中で、これまでどおりの社会や暮らしを維持し続けることが難しくなることも懸念されます。

将来人口

10年後の目標人口を定めます。

今後、本格的な人口減少に向かうことが見込まれていますが、地域の活力を維持するため、減少幅を最小限に抑え、令和17（2035）年時点で、人口34万人を維持することを目指します。



魅力あふれるまち 川越

こうした中であっても、先人たちが幾多の困難を乗り越えてきたように、私たちもまた、本市を更に発展させられるよう努力し、今以上に良いまちとして次世代に引き継いでいかなければなりません。

本市が、10年後、更にその先も、安心して幸せに暮らせる魅力あふれるまちになることを目指し、行政だけでなく、市民、事業者等、本市に関わる全ての人の知恵と力を結集して、まちづくりに取り組んでいきます。

基本目標

8つの政策分野別に基本目標を定めます。

①こども・子育て

こどもや若者が将来に希望を持って自分らしく成長できるまち

②福祉・保健・医療

生涯にわたって、健やかでいきいきと安心して暮らせるまち

③教育・文化・スポーツ

共に学び、ふれあい、豊かな人生を送れるまち

④都市基盤・生活基盤

多くの人が集い行き交う、暮らしやすく魅力あふれるまち

⑤産業・観光

にぎわいと活力を生み出し続けるまち

⑥環境

環境にやさしく、人と自然が調和するまち

⑦地域社会・安全安心

地域でつながり支え合える、安全安心なまち

⑧協働・行財政運営

活発な連携・協働と持続可能な行財政運営を行うまち

目指す姿（分野別の方向性）

8つの政策分野において、基本目標を実現するための方向性を示します。

① こども・子育て

こどもや若者が将来に希望を持って
自分らしく成長できるまち

少子化の進展や経済的な不安の高まり、共働き世帯の増加、地域のつながりの希薄化など様々な社会状況を背景に、こどもや若者、子育て家庭を取り巻く環境が大きく変化しています。こうした中であっても、こどもや若者が健やかに成長でき、安心してこどもを産み育てられる環境を整えていきます。

② 福祉・保健・医療

生涯にわたって、健やかで
いきいきと安心して暮らせるまち

今後、人口が減少する一方で、医療や介護を必要とする高齢者の人口は更に増加すると見込まれており、医療や福祉の担い手不足が懸念されています。こうした中において、誰もが自分らしく充実した生活を送れるよう、暮らしの基盤である健康を守る取組を進めるとともに、身近な地域で支え合える体制づくりを進めます。

⑤ 産業・観光

にぎわいと活力を
生み出し続けるまち

少子高齢化や人口減少によって、労働力不足の深刻化や市場規模の縮小が懸念されています。こうした中において、本市が将来にわたって持続的に発展していくために、地域資源を活用した新たな魅力創出や、誰もが活躍できる環境づくりを進めるなど、地域経済の活性化と産業競争力の向上を図ります。

⑥ 環境

環境にやさしく、
人と自然が調和するまち

地球温暖化に起因する気候変動の影響で、世界各地で大規模な自然災害が発生するなど、環境問題は私たちの生活に大きな影響を及ぼしています。こうした中において、健全で恵み豊かな環境を将来世代に引き継いでいくため、市民や事業者、民間団体と協働で、環境負荷の少ない持続可能な社会の構築を進めます。

③ 教育・文化・スポーツ

共に学び、ふれあい、
豊かな人生を送れるまち

変化が激しく予測困難な時代となる中であって、こどもたちが自らの手でより良い社会と豊かな人生を創っていくよう、質の高い教育環境の実現を図ります。

また、人生 100 年時代を見据える中で、長い人生をより充実したものとするため、学びや文化芸術、スポーツなどを通じて楽しみながら交流できる環境づくりを進めます。

④ 都市基盤・生活基盤

多くの人が集い行き交う、
暮らしやすく魅力あふれるまち

人口減少により、商業施設、公共交通などの都市機能が維持できなくなることや、老朽化する道路、上下水道等の維持管理が困難となり、事故の危険性が高まることなどが懸念されます。こうした中であっても、まちの活力を維持・向上させていくため、時代の変化に合わせて、暮らしを支える都市基盤の計画的な整備を進めます。

⑦ 地域社会・安全安心

地域でつながり支え合える、
安全安心なまち

ライフスタイルの変化や価値観の多様化などを背景に、人と人とのつながりが希薄化しています。こうした中で、日常生活はもちろん、災害などの非常時への備えとしても重要な地域の支え合いの力を維持・向上させるとともに、地域や関係機関と連携して、犯罪、交通事故の防止や、防災体制の充実を図ります。

⑧ 協働・行財政運営

活発な連携・協働と持続可能な
行財政運営を行うまち

少子高齢化の急速な進展などを背景として、市民ニーズや地域課題が多様化・複雑化する一方、行政における財源や職員数などの制約は更に厳しくなると想定されます。こうした中であっても、市民生活を安定的に支え続けていくために、市民、事業者などとの連携・協働や、効果的・効率的な事業実施などによる持続可能な行財政運営を進めます。

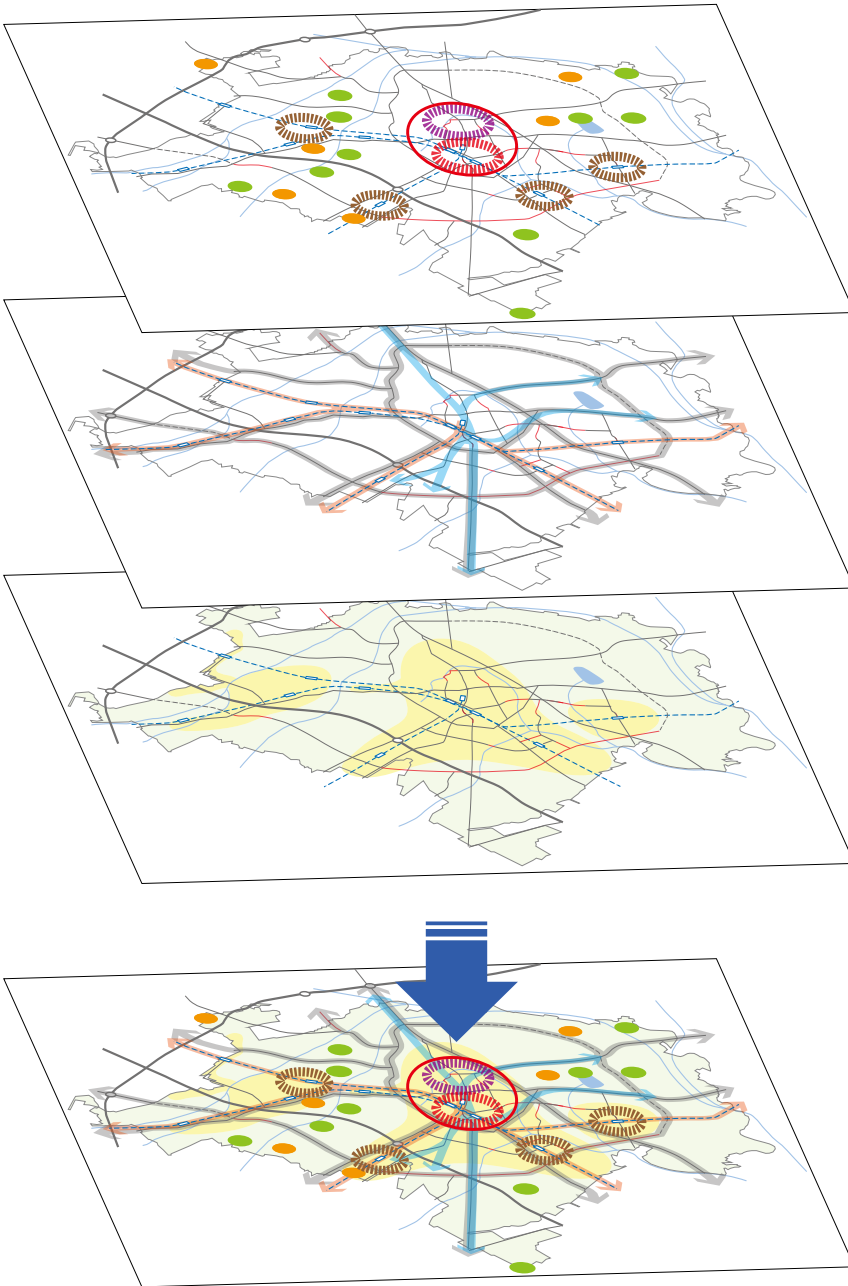
目指す姿（将来都市構造）

人口減少などを見据え、多極ネットワーク型都市構造の構築を進めます。

（多極ネットワーク型都市構造：鉄道駅周辺等に都市機能の集約を行い、ネットワークでつなぐことで、誰もが徒歩や公共交通などで、各拠点にアクセスしやすくする都市構造です。）

将来都市構造

核・拠点、軸、ゾーンの3要素で構成します。



核・拠点

生活や経済活動の拠点など、様々な都市機能の集約を進める箇所を示します。

軸

道路、鉄道、バスなど、核・拠点間や他市との連携を図る交通ネットワークを示します。

ゾーン

土地利用の在り方として、快適な都市活動ができる市街地整備を行う地域と、自然環境と共生を図る地域を示します。

将来都市構造

核・拠点、軸、ゾーンの考え方により、多極ネットワーク型の都市構造の構築を進めます。

将来都市構造図



凡例

<核・拠点>		<軸>			
	都心核		都市活動軸(道路)		高速道路・インターチェンジ
	都市的活動核		都市活動軸(鉄道)		鉄道・駅
	歴史・水・緑核		都市活動軸(バス)		主要幹線道路 (一般国道、主要地方道等)
	地域核		都市活動軸(バス)		主要幹線道路 (未整備路線(現道なし))
	産業拠点	<ゾーン>			主要幹線構想道路*
	水と緑の拠点		地域活動ゾーン		河川・沼
			自然共生ゾーン		

まちづくりの取組（分野別計画）

分野別計画では、基本構想で示した基本目標を達成するために、各分野で解決すべき課題や、実施する施策を体系的に示します。（8分野38施策）

将来

ずっと安心、もっと幸せ、

分野別計画
施策体系

第1章	第2章	第3章
こども・子育て	福祉・保健・医療	教育・文化・スポーツ
こどもや若者が将来に希望を持って自分らしく成長できるまち	生涯にわたって、健やかでいきいきと安心して暮らせるまち	共に学び、ふれあい、豊かな人生を送れるまち
(施策)	(施策)	(施策)
1-1 こども・若者に対する支援の充実 1-2 妊娠期からの切れ目のない子育て支援の充実 1-3 幼児期の教育・保育と学童保育の充実 1-4 地域全体でこども・若者、子育て家庭を支える意識と環境づくり	2-1 健康づくりの推進 2-2 保健衛生・医療体制の充実 2-3 地域福祉の推進 2-4 高齢者福祉の推進 2-5 障害者福祉の推進	3-1 生きる力を育む教育の推進 3-2 学びを支える教育環境づくり 3-3 生涯学習活動の推進 3-4 文化・スポーツ活動の推進 3-5 文化財の保存・活用
8-1 多様な主体との連携・協働の推進	8-2 行政経営マネジメントの推進	

都市像

魅力あふれるまち 川越

第4章	第5章	第6章	第7章
都市基盤・生活基盤	産業・観光	環境	地域社会・安全安心
多くの人が集い行き交う、暮らしやすく魅力あふれるまち	にぎわいと活力を生み出し続けるまち	環境にやさしく、人と自然が調和するまち	地域でつながり支え合える、安全安心なまち
(施策)	(施策)	(施策)	(施策)
4-1 拠点を中心とした持続可能なまちづくりの推進	5-1 地域産業の活性化と商工業の振興	6-1 環境活動の推進	7-1 平和と人権の尊重
4-2 安全で利便性の高い道路・交通ネットワークの構築	5-2 就労の支援と労働環境の改善	6-2 地球温暖化対策の推進	7-2 互いに支え合う地域コミュニティづくり
4-3 魅力ある都市景観の形成	5-3 農業の振興	6-3 循環型社会の構築	7-3 安全安心な生活環境づくり
4-4 良好な住環境づくり	5-4 観光の振興	6-4 自然共生の推進	7-4 防災・危機管理体制の整備
4-5 上下水道事業の充実		6-5 生活環境の保全	7-5 消防・救急体制の充実

第8章

協働・行財政運営

活発な連携・協働と持続可能な行財政運営を行うまち

(施策)

8-3
公共施設マネジメントの推進

8-4
行政DXの推進

8-5
魅力発信の充実

まちづくりの取組(分野横断的な取組)

社会が変化する中で、政策分野ごとの取組だけでなく、分野横断的な取組が必要となる課題が多くなっています。その中でも、市民生活への影響が特に大きく、市を挙げた取組が必要な2つの課題とその対応策を示します。

少子高齢化・人口減少

少子高齢化・人口減少は、まちの活力低下にもつながりかねない重要な課題です。本市では、今後25年間で、総人口が約3万5,000人、生産年齢人口が約4万3,000人減少する一方で、65歳以上の高齢者は約1万5,000人増加すると見込まれています。

対応策

まち・ひと・しごと創生総合戦略

人口減少に歯止めをかけ、まちの活力を将来にわたって維持することを目指して策定する計画です。

4つの基本目標を掲げ、関連する取組を分野横断的に推進します。

基本目標

- 1 川越の企業の稼ぐ力を高め、付加価値創出型の産業をつくる
- 2 川越の子育て・教育環境を充実させる
- 3 川越の魅力を磨き、関わる人を増やす
- 4 安心して暮らせる川越をつくる

大規模自然災害

気候変動により、大規模な自然災害が多発する中、豪雨被害の激甚化・頻発化は、多くの河川を有する本市にとって大きな脅威です。

加えて、首都直下地震が今後30年以内に70%の確率で発生するとも予測されています。

対応策

国土強靱化地域計画

自然災害で致命的な被害を負わない「強さ」と速やかに回復する「しなやかさ」を持った災害に強いまちづくりを進めるために策定する計画です。

4つの基本目標を掲げ、関連する取組を分野横断的に推進します。

基本目標

- 1 人命の保護が最大限図られること
- 2 市及び地域社会の重要な機能が致命的な障害を受けずに維持されること
- 3 市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
- 4 迅速な復旧復興

まちづくりの取組（土地利用計画）

本市を取り巻く状況の変化を踏まえながら、有効な土地利用を図ります。

土地利用の方向性

用途区分ごとに土地利用の方向性を示します。

①住宅地

防災上安全で、誰もが暮らしやすい住環境の形成を図ります。

②歴史環境複合住宅地

生活に密着した商業地と歴史的な環境が調和する魅力ある住宅地の形成を図ります。

③商業・業務地

にぎわいの創出や商業の活性化に向けた都市機能の向上を図ります。

④歴史環境複合商業地

商業、文化、観光が調和する魅力ある都市空間の形成を図ります。

⑤工業地

周辺環境との調和に配慮しながら、良好な産業空間の形成を図ります。

⑥沿道型利用地

産業系施設など、それぞれの地域特性に合った沿道利用地の形成を図ります。

⑦農地・樹林地・集落地

農地や樹林地の保全に努め、営農環境や集落の生活環境の向上を図ります。

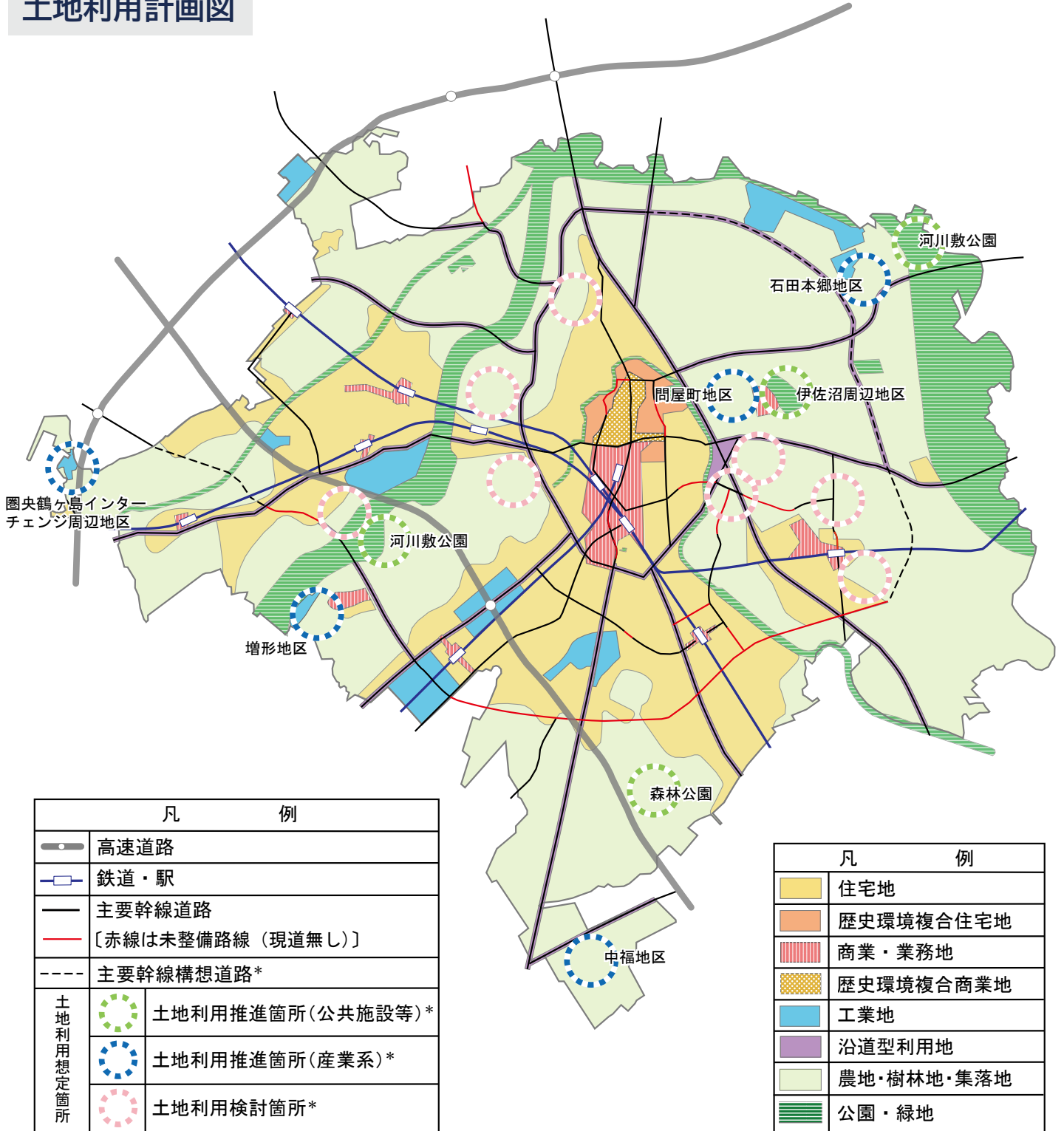
⑧公園・緑地

災害時には避難場所等として活用できる空間の形成を図ります。また、市民が自然とふれあえる環境整備を進めます。

新たな土地利用

右図で示した土地利用想定箇所では、本市の更なる発展につなげるため社会状況や取り巻く状況の変化を踏まえ、周辺環境との調和に配慮しながら、新たな土地利用を推進します。

土地利用計画図



凡 例		
	高速道路	
	鉄道・駅	
	主要幹線道路	
	[赤線は未整備路線 (現道無し)]	
	主要幹線構想道路*	
土地利用想定箇所		土地利用推進箇所(公共施設等)*
		土地利用推進箇所(産業系)*
		土地利用検討箇所*

凡 例	
	住宅地
	歴史環境複合住宅地
	商業・業務地
	歴史環境複合商業地
	工業地
	沿道型利用地
	農地・樹林地・集落地
	公園・緑地



川越市シンボルマーク

